第46回　近畿（山陰・山陽）実業団剣道大会要項

一、主　　催　近畿実業団剣道連盟

二、後　　援　全日本実業団剣道連盟・朝日新聞社・（社）大阪府剣道連盟

三、期　　日　平成二十一年六月二十一日（日）午前九時受付　午前九時三十分開会

四、場　　所　大阪ガス今津グラウンド体育館　西宮市今津西浜町一―一（電話　〇七九八―三三―二七一一）
（阪急・阪神今津駅南へ徒歩十五分）

駐車場はありません
車は絶対に御遠慮下さい

五、大会種目　選手資格・試合方法

1、団体試合

イ　出場選手

(1) 出場選手は近畿実業団剣道連盟の会員であること。
また、近畿実業団剣道大会へ選手登録した同一人物は、関東実業団・中部実業団・九州実業団の各剣道大会へ重複出場はできない。

(2) 但し、全日本実業団剣道大会への出場は、この限りでない。（此の項全日本実業団剣道連盟事務局通告による。）
規定の年度会費、参加費を納入済であること。

(3) 参加選手はその会社及事業所にひきつづき三ヶ月以上在勤在職者に限る（但し本年度四月新卒入社の者は此の限りにあらず）、嘱託員または傍系会社社員等の出場は認めない。

(4) 男子は加盟団体より二チーム参加を認める。女子（三名の団体）は二チーム以内とする。（いずれもオーダーは自由とする。）

(5) 選手は七段以下のものとし男子は監督一名、選手五名、補欠一名、女子は監督一名、選手三名、補欠一名とする。
なお男子は、女子との混成を認めない。

ロ　試合方法

(1) トーナメント法により優勝を決定する。

(2) 試合時間は男子三分（但し準決勝・決勝は四分とする）、女子三分とし共に延長なく引分とする。

(3) 勝者同数の場合は勝本数の多い方を勝とし更に同数の場合は代表者戦（一本勝負）を行ない延長なく勝負が決するまで行なう。

(4) **申込後の選手交代は認めません。**
ただし当日大会開始前までに大会委員長に届出のあった場合に限り、登録補欠選手の変更を認める。

(5) **大会開始後選手に事故があり交代を必要とする時は、審判長に届出審判長の裁決を得て補欠員を事故のあった選手のポストに補充する。あるいは欠員のまま試合を続行した時は欠員の相手側を不戦勝として二本を与える。**

2、審判方法　全日本剣道連盟試合規則及び審判規則とその細則に準じて行なう。

3、申込方法

(1) 申込締切期日　五月十五日（金）必着のこと。

(2) 申込場所　〒五五〇―〇〇二三　大阪市西区千代崎三丁目中二―一
京セラドーム大阪七階七五〇号　（社）大阪府剣道連盟内
近畿実業団剣道連盟事務局　ＦＡＸ　〇七二―二九六―三七〇八
連絡先　〇八〇―一四〇〇―二三八三（寺岡事務局長）

(3) 参加料及会費　参加料（男子団体一チームに付き一〇、〇〇〇円、女子団体一チーム五、〇〇〇円）
平成二十年度団体会費（一〇、〇〇〇円）いずれも五月十五日（金）まで　左記の金融機関で払込むこと。

(4) 新加入団体申込方法
新規加入団体は入会金（三〇、〇〇〇円）と(3)の参加料・団体会費を添え
五月十五日（金）まで　左記の金融機関で払込むこと。

(5) (3)(4)とも郵便振替口座〇〇九一〇―六―一二四五七一番　近畿実業団剣道連盟宛同封の払込票にて
りそな銀行　桜川支店　普通口座六五一六九三三一　近畿実業団剣道連盟　宛に
三井住友銀行　大正区支店　普通口座〇一八七〇一六　近畿実業団剣道連盟　宛に
　　払込むこと。

4、組合せ方法　組合せ委員立会のもとに厳正なる抽選を行ない決定する。

5、表　　彰

(1) 団体優勝チームには優勝旗、優勝盃並に賞品、賞状を授与する。（男子優勝旗、女子優勝盃は持廻りとする。）

(2) 二位、三位（二チーム）には賞品、賞状を授与する。

(3) 参加者全員に参加賞を授与する。

6、傷害処置
大会中不時の負傷に対しては主催者は応急措置を施すがそれ以外の責任は負わない。

7、其の他

(1) 旅費其の他は各団体の負担とする。

(2) **各選手は垂の中央に黒地に白字で登録会社名と姓を記した明確な名札を付けること。白墨記入不可。**

(3) 役員、選手には昼食をお渡しします。

(4) 紅白タスキは各団体においてご用意下さい。

(5) 申込後、欠場の場合、参加料の返金はできません。（この場合プログラム・参加賞は大会終了後お送りします。）

（名札）

○○○	社名
○　○	姓